

# 伊丹市職員採用試験案内

## <公用車両運転等(任期付)>

令和7年8月1日採用(※採用日については応相談)

### 1 募集職種・採用予定人数・受験資格など

| 職 種              | 採用予定<br>人数 | 受 験 資 格 |                                                                                                                                                                                         |
|------------------|------------|---------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|                  |            | 年 齢     | 必要な資格                                                                                                                                                                                   |
| 公用車両運転等<br>(任期付) | 2名         | 年齢不問    | 次のいずれの要件も満たす方<br>・大型免許または、中型免許(8t限定なし)を所持している者※1<br>・官公庁または民間企業等で運転手としての業務経験のある者<br>・基本的なパソコン操作(ワード・エクセル等)ができる者<br>・心身ともに健康で、任期中、継続して勤務が可能なこと<br>・過去5年間に運転免許の停止または取消し処分を受けたことが<br>無い者※2 |

※1 エントリー時点で大型免許または、中型免許(8t限定なし)を所持していることを条件とします。

※2 最終合格後に確認のため、自動車安全運転センターが発行する運転記録証明書を提出していただきます。  
(発行費用は受験者の負担となります。)

### 2 任期

令和7年8月1日から令和9年3月31日まで

※採用日については応相談

※任用期間は、採用日から5年を限度に本人の同意を得て延長する場合があります。

### 3 注意事項等

○試験日時は変更する場合があります。各試験実施前に通知する案内をご確認ください。

○虚偽の申請や不正、受験資格を欠くことが明らかになった場合は合格を取り消します。

○受験に係る交通費・通信費等は、受験者の負担となります。

○不合格者については、合格発表に合わせて総合点数及び総合順位をシステム上のマイページまたは登録のメールアドレスに通知します。

○受験に際して提供された個人情報、個人情報の保護に関する法律により保護され、採用・配属以外の目的に利用することはありません。なお、受験に際してご提出いただいた書類等は返却できません。

○資格要件等を満たす場合でも、地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する人は、受験できません。

#### 地方公務員法 第十六条

次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 一 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 二 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
- 三 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- 四 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

## 4 試験日程・会場・内容・合格発表など

|             | 受 付                                                                              | 書 類 選 考                  | 1次(最終)試験                |
|-------------|----------------------------------------------------------------------------------|--------------------------|-------------------------|
| 内 容<br>(※1) | いずれかでエントリー<br>①専用WEBページ(パブリックコネクト)よりエントリー<br>②市指定の受験申込書へ入力のうえ、郵送によりエントリー(※2)(※3) | 提出書類により選考                | 実技試験(公用車の運転)<br>面接試験    |
| 日 程<br>(※1) | R7.6.30(月)24時まで<br>(※4)                                                          | —                        | R7.7.19(土)              |
| 会 場         | ①WEB エントリー<br>②郵送によるエントリー                                                        | —                        | 伊丹市役所及び<br>環境クリーンセンター   |
| 合格発表        | —                                                                                | R7.7.4(金)<br>15:00(※5.6) | R7.7.25(金)<br>15:00(※7) |

※1 台風等の気象状況等によって、試験日時・試験内容を変更する場合があります。その際は、市 HP またはご登録いただいたメールアドレス宛にお知らせしますので、ご確認ください。

※2 複数の試験を重複して申し込むと受験できませんので、ご注意ください。

※3 エントリー時に大型免許または中型免許(8t限定なし)の写し(データ提出可)を提出してください。

※4 如何なる理由であっても(システムの不具合等)令和7年6月30日(月)の期日を過ぎた場合は受付できませんので、時間に余裕を持ってお申し込みください。(郵送の場合は必着)

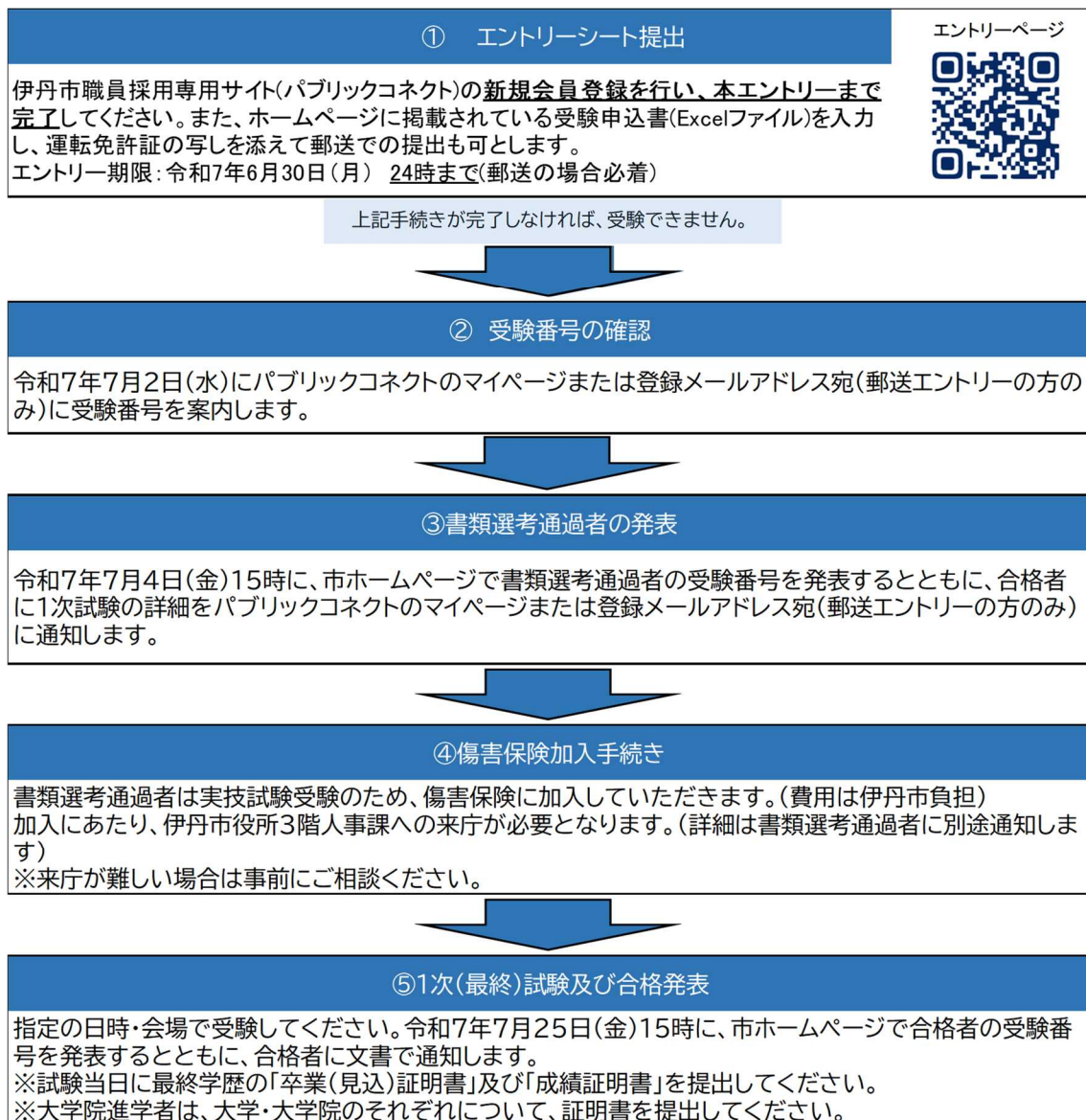
※5 書類選考通過者の受験番号を市ホームページに掲載します。また、通過者には、1次(最終)試験の詳細をマイページ内または登録のメールアドレスでお知らせします。

※6 書類選考通過者は合格発表の日から1週間以内に伊丹市役所に来庁し、保険加入手続きを行いますのであらかじめご注意ください。(保険加入に係る費用は伊丹市が負担)

※7 合格者の受験番号を市ホームページに掲載します。また、合格者には文書で通知します。

## 5 受験等手続

○申込みから最終合格までの流れは、概ね以下のとおりです。



## 6 待遇等(令和7年6月1日時点の内容のため、実際の給与等と異なる場合があります。)

|            | 内容等                                                                                |
|------------|------------------------------------------------------------------------------------|
| 任用期間       | 令和7年8月1日 ~ 令和9年3月31日(予定)<br>※採用日については応相談<br>※任用期間は、採用日から5年を限度に本人の同意を得て延長する場合があります。 |
| 勤務形態       | 週5日勤務                                                                              |
| 休 暇        | 年間20日の有給休暇(初年度は13日)の他、各種特別休暇                                                       |
| 主な<br>職務内容 | 公用車の運転等に係る業務<br>(1)市長車・議長車等の送迎<br>(2)公用車両の整備<br>(3)公用車の管理に関する事務全般                  |
| 諸手当        | 規定に基づき、通勤手当・住居手当・扶養手当・期末勤勉手当(賞与)等を支給                                               |
| 昇 給        | 通常、年1回の昇給                                                                          |

### 《給与・年収等モデルケース》

①4年制大学卒業後、民間企業等で13年間勤務後、35歳で伊丹市に転職した場合

| 年 次     | 給与(月額)    | 年 収      |
|---------|-----------|----------|
| 採用 1 年目 | 332,480 円 | 505 万円程度 |

②4年制大学卒業後、民間企業等で28年間勤務後、50歳で伊丹市に転職した場合

| 年 次     | 給与(月額)    | 年 収      |
|---------|-----------|----------|
| 採用 1 年目 | 339,670 円 | 515 万円程度 |

※給与には、扶養・住居・通勤の各手当を含み、超過勤務手当等その他の手当は含みません。

※年収には、期末勤勉手当(賞与)年間4.6月分(初年度のため12月賞与は減額)を含みます。

※給料月額は職務経験年数等により変動しますが、上限は258,100円です。

※諸手当は、配偶者、子2人を扶養し、職場から2キロ離れた場所で賃貸住宅に居住して自転車による通勤として試算し、内訳は扶養手当26,000円、住居手当28,000円、通勤手当2,000円です。

問い合わせ先

伊丹市総務部人材育成室人事課

〒664-8503 兵庫県伊丹市千僧1丁目1番地

TEL072-784-8016(直通)

